

東海村  
子ども・子育て支援事業計画  
中間改訂  
平成30～31年度

## 東海村子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて（概要）

### 1 見直しの趣旨

平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の開始に合わせ、各市町村が策定した「子ども・子育て支援事業計画」については、計画で見込まれた支給認定区分（1・2・3号認定）ごとの「量の見込み」と、実際の人数が大きくかい離している場合、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として、計画を見直すこととなっています。

東海村では、認定こども園の開設、及び既存施設の定員拡大により、平成28年度以降は必要な事業量が確保できると見込んでいましたが、平成28・29年度においても待機児童が発生しており、保育の受け皿を整備しなければ、今後も待機児童が発生する見込みです。

計画を変更しようとする際には、子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっています（子ども・子育て支援法第61条第7項）。村では今回の見直しにあたり、合計3回の会議を開催し、平成30・31年度の「量の見込み」、その受け皿となる村内施設の定員（確保方策）について意見を伺い、必要な修正を行いました。

※認定の種類 満3歳以上：保育の必要性なし⇒1号認定（幼稚園等）／保育の必要性あり⇒2号認定（保育所等）  
満3歳未満：保育の必要性あり⇒3号認定（保育所等）

### 2 見直しの考え方

見直しの具体的な方法については、国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」（平成29年6月29日改訂）に基づき、子ども・子育て会議等の議論を経て、村において判断することとされています。

#### （1）見直しの要否の基準

- ① 平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定は、0歳児と1・2歳児ごと。以下同じ。）の子どもの実績値が、村計画の「量の見込み」の値よりも10%以上のかい離がある場合

⇒**該当**

〔 東海村は、2号認定（3～5歳・保育所枠希望）において、マイナス11.9%の乖離。 〕

- ② 平成29年度末以降も引続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合

⇒**該当**

〔 東海村は、平成29年4月1日現在で6名の待機児童が発生。国が示す待機児童の定義に含まれていない方もおり、更に増加する可能性があります。 〕

- ③ 村計画において年度ごとに設定した定員を超えて、既に整備を行った年度がある場合

⇒**非該当**



①に該当すれば、原則として見直しが必要。該当しない場合でも②③に該当すれば「大きくかい離している場合」とみなされます。

**東海村では計画の見直しが必要です**

## (2) 見直しの手順・方法

### ① 実績値の把握・かい離の要因分析

支給認定区分ごとの子どもの実績値については、村計画において設定した提供区域ごとに、平成28年4月1日時点における実績値に基づきます。

⇒東海村では、村全域を1区域としています。また、直近では平成29年4月1日時点の実績値が確認できます。

児童数 : 策定時においても減少を見込んでいたが、特に3号認定(0～2歳)において、計画の見込み以上に減少している。

量の見込み : 1・3号認定はおおむね計画どおりだが、2号認定においてマイナスのかい離が見られる。策定時、利用意向に係るアンケート結果をもとに2号認定者のニーズを多く見込んだが、実際の就業等には至らなかったと推測される。

確保方策 : 2・3号認定においてかい離が見られる。策定時に見込んでいた既存施設の定員拡大、村の基準による認可外保育所への運営費支援等が進まなかったため。

また、保育要件を満たしているが幼稚園の利用を希望する方(2号認定の教育ニーズ)を見込んでいたが、実績は若干名であり、基本的に2号認定者は保育所等を希望する実態となった。

※提供区域については、計画書の35頁を参照。

※支給認定を受けずに、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園(未移行園)を利用する子どもの数は、1号認定に計上。

※村又は県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育所等は、当分の間、確保方策に含められる。

### ② 中間年における「量の見込み」の推計

平成30・31年度の数値の見直しにあたっては、直近の実績である平成29年4月1日時点の「児童数に占める支給認定子どもの割合(支給認定割合)」と推計児童数をもとに、基本的には下記の式で算出します。ただし、推計児童数には最新の諸情勢を、支給認定割合には女性就業率の増加を、それぞれ加味・補正する必要があります。

$$\text{「推計児童数」} \times \text{「支給認定割合」} = \text{「見直し後の量の見込み(人)」}$$

※計画策定時には、「推計児童数」×(「潜在家庭類型」×「利用意向率」)＝「量の見込み(人)」により算出。  
(アンケート集計結果による)

#### 女性就業率

女性就業率については、本年6月に国が公表した「子育て安心プラン」において、遅くとも平成32年度末までに全国の待機児童を解消し、平成34年度末までの5年間で25～44歳の女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備するとしていることを踏まえる必要があります。

(全国的には、女性就業率80%となった場合、1・2歳児の保育利用率は60%程度になると推計されています)

⇒東海村では、直近の国勢調査(平成27年10月1日現在)において、25～44歳の女性就業率は**64.38%**であり、前回調査より**6.53**ポイント増加しています。量の見込み(案)においては、1年あたりの増加率を**1.31**ポイントとして補正しています。

	人口	就業者	就業率(%)	就業率の増加
H22	5,409	3,129	57.85	
H27	4,776	3,075	64.38	+6.53

※1年あたりの増加  $6.53 \div 5 \text{年} = 1.31$

※国勢調査「常住地又又は従業地・通学地による年齢(5歳階級)、男女別人口及び15歳以上就業者数

(有配偶の女性就業者)」より。人口と就業者数による値のため、独身・既婚・子どもの有無等を問わない。

### ③ 必要利用定員数の確保(2・3号認定)

下記の方策により、必要となる利用定員数を確保します。

⇒公立施設の定員拡大・年齢別配分の変更	}	3～5歳 +21人, 1・2歳 +9人, 0歳 +3人
⇒民間施設の定員拡大を勧奨		
⇒認可外保育所に対する一定の基準に基づいた運営費支援等を勧奨		3～5歳 +5人, 1・2歳 +6人, 0歳 +3人

※ 認可外保育施設運営費補助事業において、平成29年度より要綱を改正。「認可外保育施設指導監督基準」を満たす施設を対象とし、効果的な指導監督を図る。

## 児童数の推計について

計画策定時、住民基本台帳の実績を基に、平成27-31年度の児童数をコーホート変化率法により推計。

村全体の人口動向については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による「人口ビジョン」が作成されているが、平成22年国勢調査のデータを基礎としており、近年の人口動向と乖離が生じている。第7回東海村まち・ひと・しごと創生推進会議（平成29年6月29日開催）資料によれば、概ね平成26年以降、自然増減（転入数－転出数）及び、社会増減（転入数－転出数）の傾向が変化している。また、出生数及び合計特殊出生率も減少傾向にある。



平成30,31年度の児童数推計においては、上記のことを参考に、過去4カ年分（平成26～29年度、各年4月1日現在）の住民基本台帳の年齢別人口実績を基に、各年の変化率の平均値により、算出した。

※ 計画書33～34P参照。

※ 当年値÷前年値により変化率を算出し、H26～29の平均値を求めた。H29実績値に平均値を乗じてH30値を、H30値に同じく平均値を乗じてH31値を算出。

## (1)未就学児(0～5歳児)

		実績値				推計値			(参考)
		H26	H27	H28	H29	平均値	H30	H31	H31計画値との差異
0歳	人口	364	341	335	327		316	305	339
	変化率		93.68%	98.24%	97.61%	96.51%	96.51%	96.51%	-34
1歳	人口	409	368	344	341		321	302	356
	変化率		89.98%	93.48%	99.13%	94.20%	94.20%	94.20%	-54
2歳	人口	384	389	362	353		343	334	360
	変化率		101.30%	93.06%	97.51%	97.29%	97.29%	97.29%	-26
1・2歳計	人口	793	757	706	694		664	636	716
	変化率(平均)		95.64%	93.27%	98.32%		95.75%	95.75%	-80
3歳	人口	416	403	386	358		341	324	368
	変化率		96.88%	95.78%	92.75%	95.14%	95.14%	95.14%	-44
4歳	人口	417	403	393	401		396	391	375
	変化率		96.64%	97.52%	102.04%	98.73%	98.73%	98.73%	16
5歳	人口	422	409	405	397		389	381	371
	変化率		96.92%	99.02%	98.02%	97.99%	97.99%	97.99%	10
3-5歳計	人口	1,255	1,215	1,184	1,156		1,126	1,096	1,114
	変化率(平均)		96.81%	97.44%	97.60%		97.29%	97.29%	-18
総合計	人口	2,412	2,313	2,225	2,177		2,106	2,037	2,169
	変化率(平均)		95.90%	96.18%	97.84%		96.64%	96.64%	-132

## (2) 就学児(6~11歳児)

		実績値				←	推計値		→	(参考)
		H26	H27	H28	H29	←	平均値	H30	H31	H31計画値との差異
6歳	人口	402	405	411	403			403	403	403
	変化率		100.75%	101.48%	98.05%		100.09%	100.09%	100.09%	0
7歳	人口	420	407	405	413			411	409	380
	変化率		96.90%	99.51%	101.98%		99.46%	99.46%	99.46%	29
8歳	人口	405	414	412	405			405	405	413
	変化率		102.22%	99.52%	98.30%		100.01%	100.01%	100.01%	-8
6-8歳計	人口	1,227	1,226	1,228	1,221			1,219	1,217	1,196
	変化率(平均)		99.56%	99.52%	100.14%			99.74%	99.74%	21
9歳	人口	419	405	413	406			402	398	416
	変化率		96.66%	101.98%	98.31%		98.98%	98.98%	98.98%	-18
10歳	人口	412	412	407	408			407	406	425
	変化率		100.00%	98.79%	100.25%		99.68%	99.68%	99.68%	-19
11歳	人口	450	421	412	406			392	379	409
	変化率		93.56%	97.86%	98.54%		96.65%	96.65%	96.65%	-30
9-11歳計	人口	1,281	1,238	1,232	1,220			1,201	1,183	1,250
	変化率(平均)		96.74%	99.54%	99.03%			98.44%	98.44%	-67
総合計	人口	2,508	2,464	2,460	2,441			2,420	2,400	2,446
	変化率(平均)		98.35%	99.86%	99.24%			99.15%	99.15%	-46

# 幼児期の教育・保育の確保に関する推計について

推計2

本計画では、児童数の将来推計をもとに、各施設への入所ニーズ（①量の見込み）と、確保方策（②村内施設の定員）を、年度単位で表しています。今回の見直しにより、平成30・31年度の値を下記（太枠網掛け欄）のとおり変更します。

- ※ 計画書42～44P参照。「特定教育・保育施設」は、保育所、認定こども園、新制度に移行した幼稚園等。
- ※ 数値は基本的に各年度4月1日現在。0歳児については、年度途中の出生を考慮し、年間平均値とする。
- ※ 新制度に移行していない幼稚園は5月1日現在の数値とし、入所者数は1号認定に計上。
- ※ 「量の見込み」においては、東海村に居住し、村外施設に入所している児童を含む。
- ※ 認定こども園は1号認定（幼稚園枠）、2・3号認定（保育所枠）に分けて計上。

## (1) 3～5歳／1号認定(幼稚園等)・2号認定(保育所等)

		(用語解説)	H27	H28	H29	H30	H31
人口	児童数(計画)	計画策定時の推計	1,212	1,201	1,161	1,154	1,114
	児童数(実績)	住民基本台帳による	1,215	1,184	1,156	<b>1,126</b>	<b>1,096</b>
	差	(実績)－(計画)	3	-17	-5	-28	-18
1号認定 (幼稚園等)	量の見込み(計画)	幼稚園等に入所したいニーズ推計	651	645	624	620	599
	量の見込み(実績)	幼稚園等入所者	651	645	626	<b>595</b>	<b>565</b>
	差	(実績)－(計画)	0	0	2	-25	-34
	確保方策(計画)	村内幼稚園等の定員推計	730	755	755	755	755
	確保方策(実績)	村内幼稚園等の定員実績(下記の合計)	730	755	755	<b>755</b>	<b>755</b>
		特定教育・保育施設	520	545	545	545	545
		確認を受けない幼稚園	210	210	210	210	210
	差	(実績)－(計画)	0	0	0	0	0
	実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	79	110	129	160	190
2号認定 (保育所等)	量の見込み(計画)	下記の合計	544	540	521	519	500
		幼稚園等に入所したいニーズ推計(教育ニーズ)	159	158	152	152	146
		保育所等に入所したいニーズ推計	385	382	369	367	354
	量の見込み(実績)	下記の合計	486	476	493	<b>495</b>	<b>496</b>
		幼稚園等入所者	6	6	3	-	-
		保育所等入所者	446	453	478	-	-
		入所待ち者	34	17	12	-	-
	差	(実績)－(計画)	-58	-64	-28	-24	-4
	確保方策(計画)	村内保育所等の定員推計	422	507	507	507	507
	確保方策(実績)	村内保育所等の定員実績(下記の合計)	417	472	475	<b>501</b>	<b>501</b>
		特定教育・保育施設	411	466	469	<b>490</b>	<b>490</b>
		認可外保育所	6	6	6	<b>11</b>	<b>11</b>
差	(実績)－(計画)	-5	-35	-32	-6	-6	
	実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	-69	-4	-18	6	5
	待機児童数		6	1	1	-	-

## (2) 0歳／3号認定(保育所等)

		(用語解説)	H27	H28	H29	H30	H31
人口	児童数(計画)	計画策定時の推計	366	357	349	344	339
	児童数(実績)	住民基本台帳による	341	335	327	<b>316</b>	<b>305</b>
	差	(実績)－(計画)	-25	-22	-22	-28	-34
3号認定(保育所等)	量の見込み(計画)	保育所等に入所したいニーズ推計	82	80	78	77	76
	量の見込み(実績)	下記の合計(H29は推計値)	85	79	85	<b>86</b>	<b>87</b>
		保育所等入所者	57	58	-	-	-
		入所待ち者	28	21	-	-	-
	差	(実績)－(計画)	3	-1	7	9	11
	確保方策(計画)	村内保育所等の定員推計	71	95	95	95	95
	確保方策(実績)	村内保育所等の定員実績(下記の合計)	68	81	81	<b>87</b>	<b>87</b>
		特定教育・保育施設	65	78	78	<b>81</b>	<b>81</b>
		認可外保育所	3	3	3	<b>6</b>	<b>6</b>
	差	(実績)－(計画)	-3	-14	-14	-8	-8
	実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	-17	2	-4	1	0
待機児童数		1	1	0	-	-	

## (3) 1・2歳／3号認定(保育所等)

		(用語解説)	H27	H28	H29	H30	H31
人口	児童数(計画)	計画策定時の推計	784	753	746	729	716
	児童数(実績)	住民基本台帳による	757	706	694	<b>664</b>	<b>636</b>
	差	(実績)－(計画)	-27	-47	-52	-65	-80
3号認定(保育所等)	量の見込み(計画)	保育所等に入所したいニーズ推計	310	298	295	288	283
	量の見込み(実績)	下記の合計	306	304	287	<b>283</b>	<b>280</b>
		保育所等入所者	242	266	260	-	-
		入所待ち者	64	38	27	-	-
	差	(実績)－(計画)	-4	6	-8	-5	-3
	確保方策(計画)	村内保育所等の定員推計	236	297	297	297	297
	確保方策(実績)	村内保育所等の定員実績(下記の合計)	230	267	269	<b>284</b>	<b>284</b>
		特定教育・保育施設	204	241	243	<b>252</b>	<b>252</b>
		認可外保育所	26	26	26	<b>32</b>	<b>32</b>
	差	(実績)－(計画)	-6	-30	-28	-13	-13
	実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	-76	-37	-18	1	4
待機児童数		18	5	5	-	-	



④ 地域子ども・子育て支援事業の見直し（推計）

子ども・子育て支援法に基づく各種の子育て支援事業において、策定時から変更となっている事業内容について、見直しを行います。

推計3

※計画書47～62P参照

※特定教育・保育施設で実施する事業は、村内施設利用分とする。

No.	事業名		項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度		平成31年度		変更理由
				計画	実績	計画	実績	計画	計画	見直し後	計画	見直し後	
(1)	利用者支援事業		実施か所数	0	0	1	1	1	1	2	1	2	平成29年度に東海村子育て世代包括支援センター（はぐ・くみ）を新設したため、実施か所数を変更。
(2)	地域子育て支援拠点事業		延べ利用回数	47,436	41,175	45,804	41,002	45,180	44,268		43,524		保育所・認定こども園8か所、長堀すこやかハウス、総合福祉センター「絆」内児童センター、計10か所で実施しているため、実施か所数を変更。
			実施か所数	7	8	9	10	9	9	10	9	10	
(3)	妊婦健康診査		受診実人数	379	366	371	340	366	360		349		
(4)	乳児家庭全戸訪問事業		延べ訪問数	367	343	358	328	350	345		340		
(5)	養育支援訪問事業		延べ訪問数	153	102	150	93	147	143		141		
(6)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		延べ利用日数	122	16	119	63	117	115		112		受け入れ先の確保のため、平成28年度より4か所の施設と契約（うち2か所は乳児院）。実施か所数を変更。
			実施か所数	1	1	2	4	2	2	4	2	4	
(7)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		実施か所数	実施に向け検討	—	実施に向け検討	—	実施に向け検討	実施に向け検討		実施に向け検討		
(8)	一時預かり事業	在園児対象（幼稚園型）	延べ利用日数	41,888	14,237	41,508	16,328	40,126	39,883		38,500		幼稚園・認定こども園8か所で実施しているため、実施か所数を変更。
			実施箇所	6	6	6	8	6	6	8	6	8	
		在園児対象以外（一般型）	延べ利用日数	3,887	3,905	3,785	3,504	3,706	3,649		3,564		
			実施箇所	5	5	7	6	7	7		7		
(9)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		量の見込	646	632	648	676	646	641	806	637	879	既に登録者数が計画値を超えており、平成29・30年度は、既存施設の定員拡大、及び公立施設において余裕のある他施設への送迎により対応（予定）。平成31年度は民間学童クラブの定員拡大を行う予定であるため、量の見込み・定員数を変更。
			実施箇所	9	9	10	10	10	10	10	10	10	
			定員数	660	660	690	690	690	690	690	813	690	
(10)	延長保育事業		実利用者数	262	307	257	342	250	247	368	240	368	保育所・認定こども園9か所において実施しており、既に利用者数が計画値を超えている。今後の教育・保育施設の定員増に伴い更に増加が見込まれるため、量の見込みを変更。
			実施箇所	7	7	9	9	9	9		9		
(11)	病児を保育する事業		延べ利用日数	1,014	583	992	749	968	956		931		村内の保育所・認定こども園5か所において「体調不良児型」を、うち1か所において「病後児保育型」を実施している。平成31年度には公立の病児・病後児保育施設が開設予定であるため、実施か所数を変更。
			実施箇所	3	3	4	5	4	4	5	4	6	
(14)	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）		—	事業継続 他は実施に向け検討	講演会1回	事業継続 他は実施に向け検討	講演会1回 学識経験者2回	事業継続 他は実施に向け検討	事業継続 他は実施に向け検討		事業継続 他は実施に向け検討		

### 3 中間年見直しにあたっての子ども・子育て会議委員の意見

中間年見直しにあたっては、子ども・子育て会議において、計画の見直しに対する意見以外にも、下記のように、村の教育・保育、子育て支援全般に関する意見をいただきました。これらの意見については、村のよりよい子育て環境の実現のため、今後の教育・保育、子育て支援施策を展開する上で参考にしていきます。

#### ア. 計画の見直し時期について

中間年見直しで検証した結果、当初の計画に掲げる児童数・量の見込み（計画値）と実績値の乖離が大きかったことを考えると、今後も児童数・量の見込みが変動し、計画値を上回ることが想定される。そのため、5年計画の中間年での見直しに限らず、より短い期間での見直しを行うなど、計画の実効性を高めるための適正な進行管理をお願いしたい。

#### イ. 待機児童の解消に向けた連携について

待機児童の問題については、計画に掲げる確保策の数字だけで解決できるものではない。各施設管理者が集まり、保育現場の現状について意見交換ができる機会を設けるなど、公立や民間を問わず、双方が一体となって連携できる仕組みを検討する必要がある。

#### ウ. 保育士の確保について

全国的に保育士不足が大きな問題となっているが、村内の保育園や幼稚園、認定こども園の現状を考えると、東海村においても例外ではない。保育士確保は、安定した保育サービスの提供や待機児童を解消する上でも、極めて重要な課題である。保育士の定着と同時に村内への居住を促進する「家賃助成制度」や「専用居住場所の借上げ制度」、潜在的な保育士の復職を促す支援策など、保育士を確保しやすくなるような即時性の高い施策の展開を図るべきである。

#### エ. 幼稚園における就労支援について

全国的に見て、東海村ほど公立幼稚園が整っている自治体は珍しい。民間幼稚園においては、保護者の就労を支援するため、多少無理をしながらも長時間の預かり保育を実施している。公立幼稚園においても、預かり保育のさらなる充実や時間延長を図るなどして、より多くの保護者への就労支援につながる取り組みを進めるべきである。

#### オ. 放課後児童対策の充実について

放課後児童クラブの需要が増え、量の確保が問題になっているが、公共施設を活用した放課後児童が交流できる場所をつくるなど、放課後児童クラブ以外の放課後児童対策の充実にも努めてほしい。

#### カ. 関係各課等との連携について

東海村子ども・子育て支援事業計画の推進にあたっては、庁内関係課、教育・福祉・保健医療の関係者等との情報共有を図るとともに、連携した保育環境の整備と子育て環境の充実を図ってほしい。